

平成28年 第7回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成28年7月26日(火) 午後 2時00分					
招集場所	JAおきなわ 国頭支店 会議室					
開会時間	平成28年7月26日(火) 午後 2時00分					
閉会時間	平成28年4月26日(火) 午後 2時59分					
出席 9名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城 由知	○	9	上地 和雄	○
	2	親川 登	○	10	宮城 弘	○
	3	山城 勇	○			
	4	宮城 久宜	○			
	5	大西 浩健	辞任			
	6	新城 正彦	○			
	7	比嘉 美榮子	○			
	8	上原 耕造	○			
議事録署名委員	議長 宮城 弘					
	2番委員 親川 登			4番委員 宮城久宜		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大城 靖 農地主事：小橋川 安広 主査：山城 浩之 農地調査員：宮城亜希乃						
その他の出						

【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：農地法第3条の規定による許可決定について

日程第5：農地法第5条の規定による意見決定について

日程第6：農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の意見決定について

日程第7：農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて

日程第8：軍用地利用集積計画の取り消し願いについて

「午後2時開会」

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成28年 第7回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数9名全員の出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は2番、親川登 委員と4番、宮城久宜 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成28年7月26日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、会期は、本日の1日間の日程で決定をいたします。続いて諸般の報告をいたします。

6月28日 第6回定例会出席（国頭村民ふれあいセンター ホール）

6月30日 農業会議通常総会

7月 2日 幼保一連施設残土処理の協議（農業委員会事務所）

7月14日 新庁舎建設検討委員の委嘱に関する説明（企画商工観光課）

7月19日 北部地区砂糖キビ生産振興対策協議会運営委員会

7月20日 JA国頭支店報告会

7月24日 やんばる三村観光連携拠点施設落成式

7月25日 北部地区砂糖キビ生産振興対策協議会総会

これで報告を終わります。

議長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1から3、農地法第3条の規定による許可決定について事務局より説明をお願いします

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字桃原 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
譲渡人 国頭村字辺土名 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
申請農地 辺土名 帆屋原▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積434㎡ 賃借権 5年間
新規拡大、牧草で、あります。

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字桃原 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
譲渡人 国頭村字辺土名 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
申請農地 辺土名 帆屋原▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積846㎡ 賃借権 5年間
新規拡大、牧草で、あります。

事務局：整理番号3

譲受人 国頭村字桃原 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
譲渡人 浦添市港川▲▲▲ ●●●●
申請農地 辺土名 帆屋原▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積837㎡ 賃借権 5年間
新規拡大、牧草で、あります。

別の方が借りていたのを今回3条で取り上げますので、よろしくお願ひします。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございせんか。

1 番：7月19日に会長、小橋川農地主事、私の3名で3件の調整を行いました。現状としては遊休地化して、草が繁っているような状態です。●●●●さんは牧草用で牧草地として利用するという事でありまますので、委員の皆様のご判断よろしくお願ひします

議長：他にございせんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありまますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願ひします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので整理番号1から3については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、整理番号4から7について、事務局より説明おねがいたします。

事務局：整理番号4

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字佐手▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請地 佐手 大川山▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 19,401 m²、所有権移転 贈与
経営移譲

事務局：整理番号5

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字佐手▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請地 佐手 大川山▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 17,203 m²、所有権移転 贈与
経営移譲

事務局：整理番号6

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字佐手▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請地 佐手 大川山▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 1,565 m²、所有権移転 贈与
経営移譲

事務局：整理番号7

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字佐手▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請地 佐手 大川山▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 3,587 m²、所有権移転 贈与
経営移譲

以前から●●さんが小作は行っておりましたが、今回所有権移転という事ですので、よろしくお願いたします。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

3 番：7月26日に小橋川農地主事と現場確認してきました。●●●●さんがマンゴの手入れで現地におりまして、本人はとてもやる気があるようです。整理番号4と5なんです。キビを予定しておりまして、すぐに手掛けるという事でありまして、宜しくお願いします。

議 長：他に補足、質疑等はございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号4から7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいます。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、整理番号4から7については、原案のとおり決定いたしました。続きまして整理番号8から9について、事務局より説明をおねがいます。

事務局：整理番号8

借 り 手 国頭村字宜名真▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸 し 手 沖縄市上地一丁目▲▲▲番 ●●●● ■■歳

申 請 地 宜名真 伊田喜原▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積4,668 m²、使用賃借 4年8カ月

新規就農 キビ栽培です。

事務局：整理番号9

借 り 手 国頭村字宜名真▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸 し 手 沖縄市上地▲▲▲ ●●●● ■■歳

申 請 地 宜名真 伊田喜原▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積2,603 m²、使用賃借 4年8カ月

新規就農 キビ栽培です。

位置図の3ページをご覧ください。辺戸岬に向かう道路の左手にある道路です。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

9 番：7月20日午前9時30分に小橋川農地主事と二人で現地の調査確認をしました。先ほど事務局から説明がありましたとおり、サトウキビ栽培ですが、すでに苗も準備されておりまして、今回の申請になっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：他にございませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号8から9について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号8から9については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして議案第2号 農地法第5条の規定による意見決定について、整理番号1から2について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字浜▲▲▲番地 ●●●●

譲渡人 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

申請地 辺土名 辺土名原▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 雑種地 面積 427 m²、所有権移転 売買
アパート駐車場として使用する為。

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字浜▲▲▲番地 ●●●●

譲渡人 南城市佐敷字新開▲▲▲番地 ●●●●

申請地 辺土名 辺土名原▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 雑種地 面積 65 m²、所有権移転 売買
アパート駐車場として使用する為。

位置図4ページです。村道をまたいで国頭郵便局向かいにある土地が申請地でありますので、よろしくお願いいたします。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

1 番：先ほど写真でご覧いただいたと思いますが、7月15日に会長と小橋川農地主事と3人で現地を確認しました。この場所は地図でもお分かりのとおり国頭スーパーの後ろですが●●●●さんがアパートの経営者で、駐車場として利用したいという事で、●●●●さんは国頭スーパーの●●●●さんの兄になります。この土地が有効に利用できるという事は、とても良いことだと思います。

議長：他に質疑はございませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号1から2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいます。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号1から2については、原案のとおり決定いたしました。続きまして議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の意見決定について、整理番号1から3について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 大宜味村字田嘉里▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
貸し手 大宜味村字田嘉里▲▲▲番地 ●●●●
利用権を設定する土地 国頭村 浜 ハサマ原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 樹園地 面積 529 m²、使用賃借 10年間
果樹栽培 経営移譲です。

事務局：整理番号2

借り手 大宜味村字田嘉里▲▲▲番地 ●●●● ■■歳
貸し手 大宜味村字田嘉里▲▲▲番地 ●●●●
利用権を設定する土地 国頭村 浜 ハサマ原 ▲▲▲
台帳地目 原野 現況 樹園地 面積 95 m²、使用賃借 10年間
果樹栽培 経営移譲です。

事務局：整理番号3

借り手 大宜味村字田嘉里▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 大宜味村字田嘉里▲▲▲番地 ●●●●

利用権を設定する土地 国頭村 浜 ハサマ原 ▲▲▲

台帳地目 原野 現況 樹園地 面積 378 m²、使用賃借 10 年間

果樹栽培 経営移譲です。

位置図 5 ページです。田嘉里酒造所の箇所から入っていく箇所であります。以上で提案説明をおわります。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

- 2 番：7月22日農地主事の小橋川さんと現地確認を行いました。●●●●さんと●●さんは親子の関係で、親の土地を借りて後継者育成という形で経営移譲という事です。▲▲▲▲▲は、シークワアサー栽培で除草もされてしっかり管理されています。それで▲▲▲と▲▲▲に関しては、現状は休耕地であります。この後シークワアサーを植えていくという事です。それは農業を維持するという事でとても良いことだと思います。●●の他の土地でも耕作しておりますので宜しくお願いします。

議長：他に補足、質疑等はございませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいます。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号1から3については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして整理番号4について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号4

借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 奥間 島野原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 893 m²、賃借権 4年7カ月

規模拡大 キビ栽培です。

トラック道路から国道の奥間付近に上がる所の左手の農地ですのでよろしくお願いし

ます。

議 長：事務局より説明が終わりましたがここは、私の担当区になります。親川登委員のハウスの下側になります。●●●●さんが自分の土地で頑張っておりましたが、年齢的に無理だという事で今回●●●●さんに耕作してもらおうという事で話し合っています。●●さんは規模拡大です。昨日行われました北部地区さとうきび競作会で奨励農家として表彰されました。9名表彰された中の一人で、大変頑張っておりますので、よろしくをお願いします。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、整理番号4については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号5について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号5

借り手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 東京都練馬区富士見台▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 奥間 筋道原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況 畑 面積 2,360 m²、 賃借権 5年間

契約更新 米栽培です。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、この場所も私の担当であります。委員の皆さんに見ていただいている写真のとおり田んぼであります。その契約更新ということでもあります。よろしくをお願いします。

他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号5については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号6から9について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号6

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 沖縄市南桃原▲▲▲番 ●●●●●
利用権を設定する土地 奥間 大謝原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況 畑 面積 236 m²、賃借権 10年間
中間管理機構へ白紙委任 牧草栽培です。

事務局：整理番号7

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 沖縄市南桃原▲▲▲番 ●●●●●
利用権を設定する土地 奥間 大謝原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況 畑 面積 15 m²、賃借権 10年間
中間管理機構へ白紙委任 牧草栽培です。

事務局：整理番号8

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 浦添市前田▲▲▲ ●●●●●
利用権を設定する土地 奥間 大謝原 ▲▲▲
台帳地目 田 現況 畑 面積 636 m²、賃借権 10年間
中間管理機構へ白紙委任 牧草栽培です。

事務局：整理番号9

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●● ■■歳
利用権を設定する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 畑 面積 11,404 m²、賃借権 5年間
中間管理機構へ白紙委任

整理番号9については報告でも説明しますが、契約内容に錯誤があった為1回取り消して改めて今回の提案でありますので、ご理解の程をお願いします。6から8については中間管理機構への白紙委任です。

議長：休憩します。
再開します。

議長：事務局より説明が終わりましたが、そこは私の担当区です。パイン工場跡の向かいになります。奥間保育所の付近から入る農道沿いです。牧草栽培ですので、よろしくをお願いします。

他に補足、質疑等はありませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。
整理番号6から9について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号6から9については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして整理番号10について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号10

借り手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 13,564 m²、賃借権 5年間

規模拡大 野菜栽培です。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

7番：7月20日に小橋川農地主事と現地に調査に行きました。この農地は以前は農業青年がジャガイモ、パイン等を栽培していて、少し手をくわえればすぐに使える場所なの

でよろしくお願ひします。

9 番：野菜となつていますが、どのような野菜を計画していますか。

7 番：サツマイモを予定しています。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号10について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがひします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、整理番号10については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして整理番号11から14について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号11

借り手 鹿児島県大島郡和泊町仁志▲▲▲ ●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 6,400 m²、賃借権 5年9カ月

規模拡大 キビ栽培です。

事務局：整理番号12

借り手 鹿児島県大島郡和泊町仁志▲▲▲ ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 5,081 m²、賃借権 5年9カ月

規模拡大 キビ栽培です。

事務局：整理番号13

借り手 鹿児島県大島郡和泊町仁志▲▲▲ ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安波 古我地原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 25,074 m² 内 18,068 m²、賃借権 5年9カ月
規模拡大 キビ栽培です。

事務局：整理番号14

借り手 鹿児島県大島郡和泊町仁志▲▲▲ ●●●● ■■歳

貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

利用権を設定する土地 安波 古我地原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 9,857 m²、賃借権 5年9カ月

規模拡大 キビ栽培です。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

7番：7月8日に●●さんと小橋川農地主事と私の三人で●●●●さんの農地を確認にいきました。7月20日は川瀬原を確認しました。沖永良部の方で、規模拡大の為に農地を探したおり、後継者の息子が農業大学校で学んでいます。その息子の為にも頑張る気持ちが強いです。規模拡大ですのでよろしくお願いします。作物は砂糖キビです。

議長：休憩します。

再開します。

議長：他に補足質疑等はありませんか。

委員：（「補足、質疑なし」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号11から14について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、整理番号から11から14については、原案のとおり決定いたしました。続きまして報告1、農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて整理番号1から7について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●
解約する土地 辺土名 新田原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 畑 面積 2,332 m²、 利用権合意解約

事務局：整理番号2

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●
解約する土地 辺土名 渡比謝原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 畑 面積 944 m²、 利用権合意解約

事務局：整理番号3

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●
貸し手 浦添市大平▲▲▲ ●●●●●
解約する土地 辺土名 渡比謝原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 畑 面積 539 m²、 利用権合意解約

事務局：整理番号4

借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●
解約する土地 辺土名 帆屋原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 畑 面積 434 m²、 利用権合意解約

事務局：整理番号5

借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●
解約する土地 辺土名 帆屋原 ▲▲▲2203
台帳地目 畑 現況 畑 面積 846 m²、 利用権合意解約

事務局：整理番号6

借り手 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●●
貸し手 浦添市港川▲▲▲番 ●●●●●
解約する土地 辺土名 帆屋原 ▲▲▲2205
台帳地目 畑 現況 畑 面積 837 m²、 利用権合意解約

事務局：整理番号7

借り手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●●

解約する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲
台帳地目 畑 現況 畑 面積 13,564 m²、 利用権合意解約

議長：続きまして、報告2、農地利用集積計画の取り消し願いについて、整理番号1について、事務局より説明をおねがいします、

事務局：整理番号1

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●●●● ●●● ●●●●

貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●

解約する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況 畑 面積 11,404 m²、 契約内容に錯誤があった為

議長：これもちまして平成28年、第7回定例総会を閉会いたします。
おつかれ様でした。

閉会 午後2時59分

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録除名委員 _____